

第126回東北地方交通審議会  
船員部会 議事要録

平成31年4月19日  
東北地方交通審議会  
船員部会事務局

# 東北地方交通審議会 第126回船員部会

日 時 平成31年4月19日（金） 13:30～

場 所 仙台第4合同庁舎 4階会議室

出席者 公益委員 : 高橋(真)部会長、増田部会長代理

豊田委員、森委員（欠席）

労働者委員 : 熊谷委員、高橋(雅)委員、津田委員

使用者委員 : 勝倉委員、白幡委員、平岡委員

運輸局 : 畠山海事振興部長、丹藤海事振興部次長

佐藤船員労働環境・海技資格課長

柳田船員労政課長、鈴木専門官、渡邊労政係長

## 議 題

(1) 管内の雇用等の状況について

(2) その他

## (資料)

- 資料1 船員職業安定業務取扱状況説明資料（2月分）
- 資料2 新規求人・求職数（東北管内：3年対比）
- 資料3 有効求人・求職数（東北管内：3年対比）
- 資料4 新規求人・求職数（全国）
- 資料5 有効求人・求職数（全国）
- 資料6 有効求人倍率（東北管内）
- 資料7 有効求人倍率（全国）
- 資料8 海技者セミナー参加事業者募集プレスリリース
- 資料9 人事異動
- 資料10 新聞情報

◎開 会

【丹藤海事振興部次長】

〔第126回船員部会の成立状況について報告〕

〔配付資料の確認〕

◎議 事

(1) 管内の雇用等の状況について

【高橋（真）部会長】

それでは、議事に入ります。

議事次第の「議題（1）管内の雇用等の状況について」、事務局から報告をお願いします。

〔柳田船員労政課長から資料1から資料7に基づき説明〕

(2) その他

【高橋（真）部会長】

ただいまの説明内容について、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

ないようですので、ご了承いただいたものといたします。

続きまして、「議題（2）その他」に入ります。

事務局から何かありましたらお願いします。

〔柳田船員労政課長から資料8に基づき説明〕

【高橋（真）部会長】

ありがとうございます。

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

【津田労働者委員】

このセミナーで当日のマッチングというのはあり得ますか。

【柳田船員労政課長】

あり得ます。東北運輸局で開催するこのセミナーの場合、参加者の多くは、高校生、短大生ですが、参加募集に関しては一般の離職船員も入れているので、一般の方が来た場合、条件の良い会社さんがあれば、その場でマッチングできる場合もあります。

高校生、短大生にしても、卒業年度の学生さんであれば、採用条件等の話を聞くことができます。

**【津田労働者委員】**

このセミナーは運輸局主催で、当日そこに職業の紹介所を開設するので、当日マッチングができるということでしょうか。

**【柳田船員労政課長】**

開催後に、話をした人の名簿を提出していただき、その後、正式な面接日時や面接の結果等を確認しています。

**【津田労働者委員】**

セミナーの後に、マッチングできた方々が求人票を出し、離職票を出して、そこでマッチングした件数がカウントされるということですか。

**【柳田船員労政課長】**

その場で出すのではなく、後で確認をしているということですか。

**【高橋（真） 部会長】**

このセミナーは、あくまで説明会なので、こういう内容で求人していますということをアナウンスするだけであり、そこで実際に求職者が来て、働きたいですなどの話はしないという理解でよろしいでしょうか。

**【増田部会長代理】**

就職面接会にもなっているのでしょうか。

**【柳田船員労政課長】**

面接会も兼ねているので、離職船員の方が来ると、その場で一次面接みたいな形になります。

**【高橋（真） 部会長】**

そうすると、説明会において、いろいろと相談をした後、別枠で採用などの話に進んでいくということですか。当日、実際に職を求めている人はそこで会社側と話し合いをして、その段階で就職するという決定のプロセスまでいくケースもあるということですか。

**【柳田船員労政課長】**

離職船員に関しては、いくケースもあります。一般の離職者の方が来るケースも想定されますので、そういったときには成立まで話が進む場合もあります。

**【高橋（雅） 労働者委員】**

後ろのほうにありますが、面接会に申し込みするにはこの申込書が必要なんですか。

【柳田船員労政課長】

はい、そうです。

【高橋（雅）労働者委員】

この方々がマッチングされる方々であり、学生さんたちは企業の説明だけで終わるということですね。

【柳田船員労政課長】

基本的には、そうです。

【高橋（真）部会長】

だから、学生を対象にした部分と離職船員で仕事を求めている方の2つの形があって、離職船員で仕事を求めている方の場合は、もうその段階で採用内定という話まで行くケースも出てくるし、学生に対しては、あくまで紹介だけ説明だけということですね。

【柳田船員労政課長】

そうです。

【増田部会長代理】

ここに写真がありますが、毎年どれぐらいの方が参加しているのでしょうか。

【柳田船員労政課長】

昨年が103名です。学生さんがほとんどでした。

【熊谷労働者委員】

東北以外の方も来ますか。

【柳田船員労政課長】

今までですと、あまり他の地方からの参加者はいないです。

【高橋（真）部会長】

学生の場合は、個人で、それとも学校自体が何名ですという形で申し込んでくるのか、どちらでしょうか。

【柳田船員労政課長】

学校に案内をしておりますので、学校の進路担当の先生のほうから、今回は何人行きますと申し込みがあります。

**【高橋（真） 部会長】**

この件に関して、ほかにございますか。  
ないようですので、次に情報提供に移りたいと思います。  
それでは、労働者委員からお願いします。

**【高橋（雅） 労働者委員】**

3月から始まりました労働協約改定についてですが、内航二団体、全内航、大型カーフェリーが3月29日、同じ日に妥結しております。

内容ですが、内航二団体については、有効期間は4月1日から3月31日まで1年間延長とし、標令給が18歳で17万750円、1,100円アップの額になっています。

また、陸上休暇の買い上げ率を賃金の7割増しを支給して陸上休暇の日数に代える。これは1割増加になっております。そして、年間臨時手当ですが、年間42.5割、0.1割増し、それと、天皇即位の関係で、4月30日、5月1日、5月2日、10月22日を休日にするという内容です。

全内航ですが、こちら有効期間は向こう1年間とし、標令給も18歳で内航二団体と同じように17万750円、1,100円のアップ。陸上休暇の買い上げ率ですが、賃金の6.5割増しを支給し陸上休暇に代える。こちらのほうは0.5割増になっています。年間臨時手当ですが、39.9割、こちら0.1割増加しております。あとは、定年を65歳まで段階的に引き上げることとし、3年ごとに1歳、2030年の4月1日には65歳になるということです。そして、もう一つが家族手当ですが、18歳未満の子及び在学中で職業を有していない23歳未満の子に対して月額1,950円を支給、こちらは250円のアップになっております。

大型カーフェリーですが、こちら有効期間は向こう1年、この4月1日から3月31日までとし、標令給は、こちら18歳で17万1,350円、1,100円増加しております。休日の関係では、休日を付与できなかった場合ですが、1日につき割増手当算定基準額の162.5分の1.4の8時間相当というのを、この休日に代えて支払うということです。また、新しく15日を超える日数についてですが、割増手当等算定基準額の162.5分の1.9の8時間相当が支給されるということです。あとは、休日の関係として、天皇即位の関係で内航二団体と同じような内容となっております。

**【高橋（真） 部会長】**

そのほか労働者委員から何かありますか。  
なければ次に、使用者委員からお願いします。

**【平岡使用者委員】**

経団連が先月、平成30年度の規制改革要望事項をまとめて、内閣府に提出しましたが、その中に内航海運について、2項目が初めて盛り込まれました。

1点目が、内航船における機関士定員の削減についてです。限定近海・沿海区域を航行する船舶について機関士が1名でよいとする推進機関出力の上限を「750

キロワット未満」から引き上げるべきである。または、A重油専焼船やMゼロ船等の機関士の業務負荷が少ない船舶については、推進機関の出力が750キロワットを一定程度超過しても機関士1名でよいとするべきであるという提案です。要望が実現すると、船員不足が進行する中で内航海運の維持、機関士削減による輸送コストの削減につながります。

もう1点は、内航船の居住区域拡大に係る特例措置の適用範囲拡大についてです。499総トン数以下の貨物船が、船員の確保育成するために居住区拡大により500トンから509総トンとなった場合でも、499総トン以下とみなして、港湾運送事業法及び港則法の規定を適用すべきであるという提案です。要望が実現すると、特例措置活用による貨物船の居住区域拡大が推進され、船員の確保育成につながります。

以上の要望事項の早期の実現を期待しています。

**【高橋（真） 部会長】**

これは政府に対して、要望したのでしょうか。

**【平岡使用者委員】**

経団連がまとめて、政府に対して要望しました。

**【高橋（真） 部会長】**

わかりました。ありがとうございます。

そのほかございますか。

**【勝倉使用者委員】**

気仙沼魚市場の新しい建屋が整備され、C D棟、E棟という建物ですが、高度衛生管理型の密閉式の売り場ということで、外気を遮断し温度管理して、その中で水産物を取り扱うというものです。その2階には事務所等が入っていて、各種水産団体だったり、海技資格講習を行っている水産振興協会も入っています。4月の初めから4級海技士・5級海技士の講習が始まっていて、全国から30名ほどが受講しているようです。来年になりますと、今度は、かつての気仙沼の港町地区にまた新たな施設が整備されて、海技資格講習はそちらのほうで行うこととなりますので、気仙沼では震災の復旧・復興事業として市場の整備、そして、この海技資格の講習を行う会場も含めて、気仙沼にかつてあったさまざまな水産関連の施設が、今、徐々に整備されつつあるという段階です。

**【高橋（真） 部会長】**

ありがとうございます。

白幡委員は何かありませんか。

**【白幡使用者委員】**

私的な情報ではありますが、4月7日、気仙沼大島大橋供用開始に伴いまして、1世紀にわたって営業を続けてきた大島航路の定期航路を廃止しました。それと併せて、お祝いに少し水を差すような形になってしまいましたが、今般、大島大橋供用開始に伴って県の大島汽船に対する対応について、あまりにも不誠実であったため、宮城県を4月11日に提訴しております。

**【高橋（真） 部会長】**

新聞情報の27ページのことですね。

**【白幡使用者委員】**

はい。そのことに対して皆さんにご迷惑をおかけしていますことを、この場をおかりしておわび申し上げるところでございます。

ただ、結局、ルールがないんです。本四架橋のときは特別措置法までつくり、全事業者、救済しているわけで、さらに、全国的に、県が事業主体、あるいは市が事業主体になった例を見れば、特措法に準じた形で救済しています。今般、宮城県の場合は、1から4号までの要望がありますが、その中の4号に関してのみ特措法等に準じた形で救済し、1から3については全くゼロ回答ということで、仙台弁護士会を通じてADRの申し入れもしましたが、全く応じず、話し合いの場が持たれなかったということで、やむなく提訴に踏み切ったということでございます。

**【平岡使用者委員】**

船員さんはどうされたんですか。

**【白幡使用者委員】**

船員さんは、陸職員合わせて30数名全員解雇です。

**【勝倉使用者委員】**

でも、県の主張している、新しい道路ができて旧道路沿いのコンビニとかそういう商店に対して補償できないのと同じだというのは、少し乱暴すぎるような気がします。

**【白幡使用者委員】**

そのとおりです。要するに、いわゆるバイパスができて旧道にあったお店に対する補償を出すのと全く同じだという理由なんです。我々の定期航路というのは、普通の一般道にある商店と全く同じ役割だったのかなという思いです。

**【勝倉使用者委員】**

これまで気仙沼にとっては本当に重要なライフラインであり、大島の島民にとってなくてはならない生活のルートだったわけで、それに対してのやはり県とし



での適切な対応というのがあると思います。

**【白幡使用者委員】**

特に震災後、7隻あった所有船が全て流出して、ほぼ孤立無援状態の中で復興に尽力してきたわけで、岸壁等々に関しても私財をなげうって仮の岸壁をつくり、そんなこともやって、ずっと今まで頑張ってきたのに、もう何か着のみ着のままほっぽり出されたような感じで、あまりにも理不尽かなと思います。

**【高橋（真） 部会長】**

そうすると、船員の方々は、解雇された後、陸上の労働に入ったのでしょうか。

**【白幡使用者委員】**

会社として、お付き合いしている会社さんに紹介したり、いろいろしていますが、当社にいた船員の方々というのは、自宅から通えるという、家庭を離れられない事情等をお持ちの方々が多かったので、なかなかうまく具合にマッチングができない状況となっています。今後、全日海さんも一生懸命頑張ってくれるものと思っています。

**【高橋（真） 部会長】**

今の話、どうですか。

**【高橋（雅） 労働者委員】**

年齢的な部分もあるので、地元に残る方の陸上の就職先をどのように探すかだと思います。技術をつけていくらかでも就職に役立つような講習を受けていただき、免許取っていただいて、それで再就職するような形になると思います。また、若い人たちは内航船でも何でも乗れる船はいろいろ紹介していますが、本人の希望もありますので、それは幅広くご紹介はしております。

**【白幡使用者委員】**

私は大島の観光にも携わっていますが、島内の環境整備が全く進んでいない状況での供用開始なので、大変な状況になっています。島内は市民生活も立ち行かない状況であり、だから、今度の連休は相当心配しています。とにかく大渋滞で、駐車場はない、道路はS字クランク、自動車学校のコースみたいな道路で、そこに大型バスがどんどん入ってくる。昨日の新聞では、以前の47倍と載っていました。だから、本当に大変で、駐車場はない、食べる場所はないという状況なので、5月の今度の連休を乗り切れるのか心配しています。

**【高橋（真） 部会長】**

結局、そうなってしまいます。橋をつくって、確かに島には入れるけれども、そこから先の駐車場や道路整備等という観光地までのアクセスも含めて全部、整

備されているわけではないので。

**【勝倉使用者委員】**

まだ観光地自体が整備されていないんです。

**【白幡使用者委員】**

だから、逆に怖いのが、今来ていただいた方々のクレームです。あとは、もう二度と来ないみたいな感じで、ネットで発信されるのが一番怖い。今の私の立場とすれば本当につらい気持ちです。

**【増田部会長代理】**

それについては、何か観光協会あたりから前もってそういうメッセージを出しておくというのもあり得ると思います。若干追いついていないのでご迷惑をおかけしますがみたいなのを事前に流しておいたほうが、もう二度と来ないみたいなマイナスの印象よりは、頑張っているけれどもなかなか対応が追いついていませんという事前情報を流していただいたほうがいいと思います。

**【白幡使用者委員】**

市の観光課も島内に入って案内していますが、対応が追いついていません。

**【高橋（真）部会長】**

気仙沼から大島までの船はもうないということですか。

**【白幡使用者委員】**

ないです。

**【高橋（真）部会長】**

残しておいて、やっぱり観光船ではないですが、あの旅情を楽しみたいという人も多分いるのではないのでしょうか。

**【白幡使用者委員】**

観光船だけはあります。不定期航路はあります。

**【高橋（真）部会長】**

定期は。

**【白幡使用者委員】**

定期はもうないです。

**【高橋（真）部会長】**

わかりました。ありがとうございます。  
使用者委員と労働者委員からそれぞれ情報を提供していただきました。  
特に地元宮城県のこと絡んでいきますので、今後、なるべくよい方向に進むことを願っています。  
それでは、ほかにはありませんでしょうか。  
ないようですので、本日の議事は終了といたします。

◎閉 会